

土地改良課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年6月10日

長野県佐久技術専門校長 中野重則

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

平成16年9月30日

(4) 納入場所

長野県佐久技術専門校

(5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市大字高柳346-4

長野県佐久技術専門校

電話 0267 (62) 0549

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県佐久技術専門校 視聴覚室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札書は受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書によります。

（別表）

調達物品名	台数	入札及び開札日	入札時間	等級区分
立てフライス盤	1台	平成16年6月25日(金)	午後1時30分	B以上
万能フライス盤	1台	平成16年6月25日(金)	午後2時00分	B以上

産業活性化・雇用創出推進局

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、指定給水装置工事事業者からその事業の廃止の届出がありました。

平成16年6月10日

長野県公営企業管理者 古林弘充
名 称 所 在 地 廃止年月日
塩田水道設備 上田市大字古安曾961番地5 平成16年5月10日

水道課

正 誤

平成16年3月31日付け長野県規則第22号「児童福祉法施行細則の一部を改正する規則」中

ページ	行(箇所)	誤	正
15	下から10	法第18の8	法第18条の8

こども支援課